

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 新たな岩手県立釜石祥雲支援学校の早期整備について</p> <p>岩手県立釜石祥雲支援学校は、敷地が狭く設備も不十分な状態であることから、現在、高等部の生徒は県立釜石高等学校の校舎の一角で授業を受けております。</p> <p>このことから、岩手県では学校環境の改善に向けて、旧釜石商業高等学校跡地に新たな校舎を建設する方向性を打ち出しております。</p> <p>つきましては、できるだけ早期に新たな岩手県立釜石祥雲支援学校を整備いただき、児童生徒がより良い学習環境で就学ができますよう要望いたします。</p>	<p>県立釜石祥雲支援学校の移転新築については、保護者代表や釜石市等で構成する検討協議会において、移転候補地の絞り込みや学校のあり方などを中心に協議を行ってきました。</p> <p>その結果、県有地である旧釜石商業高等学校跡地を活用することで、関係者の一定の理解が得られたところであり、基本設計、実施設計等を進めているところです。</p> <p>現在、旧釜石商業高等学校跡地は、応急仮設住宅用地として使用していることから、その解消の見通し等を見極めながら、工事の着手の時期を検討していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1
<p>2 安定的な岩手県立釜石病院の運営について</p> <p>(1) 岩手県立釜石病院の建て替え整備</p> <p>岩手県立釜石病院は、釜石圏域で唯一の急性期病院として、高度・特殊医療の提供、24時間体制での救急医療の実施など多様な医療ニーズに対応しており、地域の中核医療機関として重要な存在となっています。</p> <p>こうした中であって病院施設は、昭和52年12月の移転新築から40年が経過し、各種設備が老朽化していることから、建て替え整備が必要な状況となっております。</p> <p>つきましては、早期に劣化度調査を実施し、釜石圏域の基幹病院として安定的な医療供給体制を維持するため、新築に向けて、建て替え整備計画を明確に示していただきますよう要望いたします。</p>	<p>医療局では、県立病院等において良質な医療を持続的に提供していくため、「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」において施設毎の劣化状況を踏まえ計画的に改修を進めることとしています。</p> <p>県立釜石病院については、今年度、劣化調査を行っているところであり、当該調査の結果を踏まえ対応していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 安定的な岩手県立釜石病院の運営について</p> <p>(2) 岩手県立釜石病院の医師確保</p> <p>岩手県立釜石病院は、釜石圏域では唯一の急性期病院として、高度・特殊医療の提供、24時間体制での救急医療の実施などの地域医療の中核を担っていますが、医師数は減少傾向にあり、医師一人当たりの負担は増大しています。</p> <p>現状において、救急外来の受け入れや通常診療による医師一人当たりの負担は深刻であり、さらに、産婦人科の外来患者数は大幅に増加している中、地元で安心して産みたいという妊婦の声も聞かれており、早急な医療提供体制が必要な状況となっています。</p> <p>つきましては、市民が安心して医療サービスを受けられるよう、岩手県立釜石病院において安定的に医療提供体制が確保される医師の配置について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県立釜石病院の神経内科及び心臓血管外科など常勤医師が不在の診療科への常勤医師の配置並びに脳神経外科及び泌尿器科など一人体制の診療科への常勤医師の増員については、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足しており、現時点では配置や増員が困難な状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により、診療体制の維持等に努めているところです。</p> <p>また、産婦人科医については、専攻する医師が少なく、必要とされる全ての医療圏に十分な常勤医師を配置することは非常に困難な状況です。</p> <p>このような中、気仙・釜石圏域では、県立大船渡病院を「地域周産期母子医療センター」として、県立釜石病院（大船渡病院から毎日診療応援）では妊婦検診を含めた分娩前後の診療や正常分娩に対応し、それ以外のリスクの高い分娩は大船渡病院（常勤医5名）で対応するなど、機能分担と連携により一体的な診療体制をとっているところです。</p> <p>引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B：1

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について</p> <p>(1) 動物検疫指定港化に向けた取組み</p> <p>東日本大震災以降、釜石港では、国際フィーダーコンテナ定期航路の開設を契機に、コンテナ物流情勢が急激な上昇基調を続けております。</p> <p>平成29年9月からは、待望のガントリークレーンが供用開始されたほか、同年11月からは、国際ハブポートである釜山港等と釜石港を直接結ぶ、外貿コンテナ定期航路が開設されたことで、釜石港の利便性は一層向上しており、平成30年の釜石港コンテナ取扱量は、同港が有する岩手県過去最多記録を大幅に更新しました。</p> <p>加えて、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通及び三陸縦貫自動車道の整備進捗によって、その結節点に位置する釜石港のアクセス性が格段に増しており、今後更なる利用拡大が大いに期待されているところです。</p> <p>このような中、釜石港の国際貿易拠点化をより一層推進するためには、同港の更なる利便性を高める観点から、動物検疫指定港化に向けた取組みが求められるほか、高まる釜石港利用ニーズに十全な対応が可能となるよう、リーファー（冷凍・冷蔵）コンテナ電源の増設、夜間荷役用照明塔の新設などターミナルの着実な整備促進が必要となります。</p> <p>また、コンテナ貨物の急激な増加によって、ヤードの狭隘性が顕在化する中、釜石港復興のシンボルと位置付けている完成自動車物流再開のほか、新たな釜石港寄港ニーズへの対応を見据えた場合、公共ふ頭の用地面積、岸壁数の不足が喫緊の重要課題として浮上してくることから、釜石湾長期開発構想の検討による港湾計画の改訂、更には、ふ頭用地造成及び岸壁新設が必要不可欠です。</p> <p>つきましては、かかる事情をご勘案頂き、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">記</p> <p>(1) 動物検疫指定港化に向けた取組み</p>	<p>畜産物等の輸出入を釜石港で行うためには、家畜伝染病予防法の規定に基づき、農林水産省令で指定する港となる必要があります。</p> <p>指定港化が実現すれば、釜石港の更なる利用拡大に繋がることから、貴市や港湾関係者と連携して農林水産省との調整を進め、協議が整ったことから、令和元年7月に同省に対して指定港化に係る要請書を提出したところです。（A）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について</p> <p>(2) コンテナターミナルの整備促進（リーファー（冷凍・冷蔵）コンテナ電源の増設、夜間荷役用照明塔の新設等）</p> <p>東日本大震災以降、釜石港では、国際フィーダーコンテナ定期航路の開設を契機に、コンテナ物流情勢が急激な上昇基調を続けております。</p> <p>平成29年9月からは、待望のガントリークレーンが供用開始されたほか、同年11月からは、国際ハブポートである釜山港等と釜石港を直接結ぶ、外貿コンテナ定期航路が開設されたことで、釜石港の利便性は一層向上しており、平成30年の釜石港コンテナ取扱量は、同港が有する岩手県過去最多記録を大幅に更新しました。</p> <p>加えて、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通及び三陸縦貫自動車道の整備進捗によって、その結節点に位置する釜石港のアクセス性が格段に増しており、今後更なる利用拡大が大いに期待されているところです。</p> <p>このような中、釜石港の国際貿易拠点化をより一層推進するためには、同港の更なる利便性を高める観点から、動物検疫指定港化に向けた取組みが求められるほか、高まる釜石港利用ニーズに十全な対応が可能となるよう、リーファー（冷凍・冷蔵）コンテナ電源の増設、夜間荷役用照明塔の新設などターミナルの着実な整備促進が必要となります。</p> <p>また、コンテナ貨物の急激な増加によって、ヤードの狭隘性が顕在化する中、釜石港復興のシンボルと位置付けている完成自動車物流再開のほか、新たな釜石港寄港ニーズへの対応を見据えた場合、公共ふ頭の用地面積、岸壁数の不足が喫緊の重要課題として浮上してくることから、釜石湾長期開発構想の検討による港湾計画の改訂、更には、ふ頭用地造成及び岸壁新設が必要不可欠です。</p> <p>つきましては、かかる事情をご勘案頂き、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(2) コンテナターミナルの整備促進（リーファー（冷凍・冷蔵）コンテナ電源の増設、夜間荷役用照明塔の新設等）</p>	<p>リーファーコンテナの電源について、既設16口に加えて、平成29年度に12口を増設し、現在、28口を供用しています。水産品等の取扱拡大を図るためには、電源を増設する必要があることから、現在、30口を増設する工事を進めており、令和2年3月までに既設のものと合わせて58口を供用する予定です。</p> <p>照明設備については、現在、岸壁照明や保安照明、工食用投光器を使用していますが、コンテナの夜間荷役を効率的に行うためには、コンテナヤードを高い位置から広範囲に照らす照明塔の設置が有効であることから、2基の照明塔を設置することとし、早期設置に向けて順次工事を進めています。（A）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1</p>

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について</p> <p>(3) 釜石湾長期開発構想の検討による港湾計画の改訂</p> <p>東日本大震災以降、釜石港では、国際フィーダーコンテナ定期航路の開設を契機に、コンテナ物流情勢が急激な上昇基調を続けております。</p> <p>平成29年9月からは、待望のガントリークレーンが供用開始されたほか、同年11月からは、国際ハブポートである釜山港等と釜石港を直接結ぶ、外貿コンテナ定期航路が開設されたことで、釜石港の利便性は一層向上しており、平成30年の釜石港コンテナ取扱量は、同港が有する岩手県過去最多記録を大幅に更新しました。</p> <p>加えて、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通及び三陸縦貫自動車道の整備進捗によって、その結節点に位置する釜石港のアクセス性が格段に増しており、今後更なる利用拡大が大いに期待されているところです。</p> <p>このような中、釜石港の国際貿易拠点化をより一層推進するためには、同港の更なる利便性を高める観点から、動物検疫指定港化に向けた取組みが求められるほか、高まる釜石港利用ニーズに十全な対応が可能となるよう、リーファー（冷凍・冷蔵）コンテナ電源の増設、夜間荷役用照明塔の新設などターミナルの着実な整備促進が必要となります。</p> <p>また、コンテナ貨物の急激な増加によって、ヤードの狭隘性が顕在化する中、釜石港復興のシンボルと位置付けている完成自動車物流再開のほか、新たな釜石港寄港ニーズへの対応を見据えた場合、公共ふ頭の用地面積、岸壁数の不足が喫緊の重要課題として浮上してくることから、釜石湾長期開発構想の検討による港湾計画の改訂、更には、ふ頭用地造成及び岸壁新設が必要不可欠です。</p> <p>つきましては、かかる事情をご勘案頂き、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(3) 釜石湾長期開発構想の検討による港湾計画の改訂</p>	<p>港湾施設の新設や拡張等に当たっては、長期構想を策定したうえで、港湾計画を改訂し、必要となる港湾施設を計画に位置付ける必要があります。</p> <p>釜石港においては、道路ネットワークの進展や定期コンテナ航路の開設に伴い、コンテナ貨物の取扱いが増加していますが、完成自動車の取扱再開や新たな航路開設は不透明な状況です。</p> <p>このことから、釜石港の長期開発構想の策定等については、引き続き、貴市とも連携し港湾の利活用の促進に取り組みながら、必要な検討を行っていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について</p> <p>(4) ふ頭用地造成及び岸壁新設</p> <p>東日本大震災以降、釜石港では、国際フィーダーコンテナ定期航路の開設を契機に、コンテナ物流情勢が急激な上昇基調を続けております。</p> <p>平成29年9月からは、待望のガントリークレーンが供用開始されたほか、同年11月からは、国際ハブポートである釜山港等と釜石港を直接結ぶ、外貿コンテナ定期航路が開設されたことで、釜石港の利便性は一層向上しており、平成30年の釜石港コンテナ取扱量は、同港が有する岩手県過去最多記録を大幅に更新しました。</p> <p>加えて、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通及び三陸縦貫自動車道の整備進捗によって、その結節点に位置する釜石港のアクセス性が格段に増しており、今後更なる利用拡大が大いに期待されているところです。</p> <p>このような中、釜石港の国際貿易拠点化をより一層推進するためには、同港の更なる利便性を高める観点から、動物検疫指定港化に向けた取組みが求められるほか、高まる釜石港利用ニーズに十全な対応が可能となるよう、リーファー（冷凍・冷蔵）コンテナ電源の増設、夜間荷役用照明塔の新設などターミナルの着実な整備促進が必要となります。</p> <p>また、コンテナ貨物の急激な増加によって、ヤードの狭隘性が顕在化する中、釜石港復興のシンボルと位置付けている完成自動車物流再開のほか、新たな釜石港寄港ニーズへの対応を見据えた場合、公共ふ頭の用地面積、岸壁数の不足が喫緊の重要課題として浮上してくることから、釜石湾長期開発構想の検討による港湾計画の改訂、更には、ふ頭用地造成及び岸壁新設が必要不可欠です。</p> <p>つきましては、かかる事情をご勘案頂き、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(4) ふ頭用地造成及び岸壁新設</p>	<p>ふ頭用地造成及び岸壁新設については、震災後の釜石港を取り巻く状況の変化や今後の利用見通しを踏まえ、釜石港の長期開発構想を策定する時期等も考慮しながら、施設整備の方針を検討していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 道路整備の促進について (1) 主要地方道及び県道の改良整備の促進 沿岸部と内陸部を結ぶ横断幹線道路として、本市の産業経済の発展に欠くことのできない主要地方道釜石遠野線笛吹峠付近の山間部路線の抜本的改良整備について、特段のご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>笛吹峠付近については、幅員が狭く、急カーブが連続しており、また橋野鉄鉱山(てっこうざん)の世界遺産登録等により交通量が増加していることから、改善に向けて整備が必要な区間と認識しています。 抜本的な改良については、多額の事業費が見込まれるなど、早期の整備が難しいものの、まずは、安全に通行できるよう、大型車や乗用車同士のすれ違いが困難な状況を緩和するため、平成29年度から局部的な拡幅やカーブの緩和、待避所の設置等の事業に着手したところです。 当該区間は全て国有保安林であるため、令和元年度は保安林に関する手続き等を進めてきました。今後も整備推進に努めていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	土木部	B : 1
<p>4 道路整備の促進について (2) 国道283号(釜石駅前～五の橋間)整備事業の促進 釜石駅前から五の橋間は、交通の緩和、安全の確保、景観の向上等が図られておりますが、この地域の一層の機能充実を図るために不可欠となる、国道283号(釜石駅前～五の橋間)整備促進が不可欠でありますので、特段のご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>御要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や沿道状況、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C)</p>	沿岸広域振興局	土木部	C : 1
<p>4 道路整備の促進について (3) 市道平田上中島線の県道昇格及び早期整備 国道45号と国道283号を接続し、市街地バイパス、あるいは住民の命を守る緊急避難路としての機能を果たす市道平田上中島線の県道昇格と早期整備について、特段のご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断のうえ行うこととしていきます。 当該路線については、まずは、道路法に規定する県道の認定要件を満たす必要がありますが、現状では厳しいものと考えています。(C)</p>	沿岸広域振興局	土木部	C : 1
<p>5 災害に強いまちづくりの推進について (1) 市内河川の浚渫 昨今の異常気象による豪雨により、土砂や流木等が堆積し河床が上昇することで災害発生の危険性が高まることから、甲子川の源太沢地区の浚渫について、引き続き特段のご理解を賜りますようお願いいたします。 また、平成28年の台風10号等によって被災した甲子川、鶴住居川等の河川の復旧や土砂撤去等の早期実施を要望いたします。</p>	<p>甲子川の源太沢地区の堆積土砂については、昨年度の河道掘削で約7,000m³を撤去したところです。今年度も引き続き河道掘削を進めております。 なお、甲子川、鶴住居川等の河道掘削を行うにあたっては、沿川の土地利用状況や家屋の近年の浸水被害実績などを踏まえ、釜石市の意見も参考とさせていただきながら、緊急を要する箇所から、計画的に取り組むこととしております。 また、平成28年8月の台風10号に係る河川災害復旧は、12月までに全24箇所の復旧を完了しました。(A)</p>	沿岸広域振興局	土木部	A : 1

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 災害に強いまちづくりの推進について (2) 急傾斜地崩壊対策事業、土砂災害防止事業及び治山事業の促進</p> <p>土砂災害から地域住民の生命と財産を守り国土を保全するため、急傾斜地崩壊対策工事や砂防堰堤工事等の土砂災害防止事業及び治山事業の促進について、引き続き特段のご理解を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>【土木部】土砂災害防止対策のうち、ハード対策については、今年度、駒木町(2)地区ほか1箇所では急傾斜地崩壊対策事業を、花露辺の沢(1)地区ほか2箇所では砂防事業を実施しているところです。このうち、天神の沢(2)と駒木不動沢の砂防事業は、今年度事業完了を予定しています。</p> <p>今後も災害履歴がある箇所や避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所など、県全体の整備状況を考慮しながら対策を進めていきます。</p> <p>また、ソフト対策については、土砂災害防止法に基づく基礎調査を今年度までに完了させるよう取り組んでいくとともに、基礎調査の結果については、住民等に土砂災害の危険性を早期に周知するため、県のホームページで順次公表を行ってまいります。</p> <p>(A)</p> <p>【農林部】治山事業については、平成30年度から引き続き田郷地区、唄貝地区及び駒木地区で落石防止及び土砂流出防止対策に取り組んでいるところであり、これらはすべて今年度事業完了を予定しています。</p> <p>また、令和元年台風第19号災害における緊急に対策が必要な地区については、年度内に事業着手できるよう取り組んでいます。</p> <p>今後も荒廃山地の復旧整備について緊急度の高い箇所から順次実施し、山地災害からの集落等の保全を図ってまいります。(A)</p>	沿岸広域振興局	農林部、土木部	A : 1

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 災害に強いまちづくりの推進について</p> <p>(3) 避難所の環境改善</p> <p>(3) 避難所の環境改善</p> <p>近年の異常気象による豪雨等により、洪水・土砂災害が発生する可能性が増大し避難所を開設する機会が増加していますが、避難所の避難環境の改善は思うように進んでおりません。</p> <p>また、津波緊急避難場所においては、屋外の広場等を指定しているため、防雨、防風、防寒対策等も避難する住民から求められております。</p> <p>さらには、甲子川・鶴住居川において、想定最大規模の降雨による浸水想定区域が指定・公表され、また、今後、想定最大規模の津波シミュレーションが作成・公表された場合には、避難所及び避難場所の見直しが必要となっております。</p> <p>このことから、バリアフリー対策や冷暖房設備の整備等、避難所の整備に関する自治体負担の軽減のため、財政支援を検討いただくとともに、支援の充実について国への働きかけを要望いたします。</p>	<p>避難所の環境改善については、県としても重要と捉えており、内閣府指針「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」において、「平時より、避難所として指定する施設をバリアフリー化等しておくことが望ましいこと。」とされ、整備に対する国の支援制度が示されておりますので、その活用について御相談願います。(B)</p> <p>冷暖房設備については、国の指針やガイドラインにおいて、各自治体が各避難所に災害時用の空調機器等を常時保有するのではなく、発災時に必要な場所に必要な機材を投入することが現実的な対応として推進されているところです。県としては、災害救助法適用により、冷暖房機器借上費の支援が可能と考えていますが、災害救助法適用に至らない災害も含め、大規模災害発災時において、空調設備の応急対策が必要な市町村が適切に支援を受けられるよう、設備団体との協定締結などの支援策も検討していきます。(B)</p> <p>国に対しては、北海道東北地方知事会において、ハード整備及び発災時の迅速な避難を可能にするソフト施策を組み合わせた総合的な防災対策の推進に対し、全面的な支援と財政措置を講ずるよう提言を行っており、県としては、今後も機会を捉えて国へ働きかけを行ってまいります。(B)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B : 3
<p>6 東日本大震災からの復興への支援について</p> <p>(1) 被災地臨時会場での大学入試センター試験の継続実施</p> <p>本市では被災した児童生徒に対する心理的・経済的両面での支援を行ってまいりました。</p> <p>大学入試センター試験につきましては、本市では平成24年度試験から岩手県立釜石高等学校を臨時会場として実施されております。</p> <p>被災地においては、大学進学を希望する生徒及び保護者の経済的負担の軽減を図ることはもとより、自宅から受験が可能なことによる心理的負担の軽減を図ることが依然として必要な状況であることから、大学入試センター試験については、平成31年度試験に引き続き、岩手県立釜石高等学校を臨時会場として実施いただきたく国に対しての働きかけを要望いたします。</p> <p>また、受験生やその家族が早期に安心できるよう、出来る限り早いうちに、臨時会場での試験の実施を決定いただきますよう、併せて国に対しての働きかけを要望いたします。</p>	<p>県では、毎年度、国や大学入試センター対し、大学入試センター試験臨時会場設置の要望を行ってきており、令和2年1月に実施された試験に関しても、昨年6月に、国に対する臨時会場設置の要望を行い、令和2年1月に釜石会場で実施されたところです。</p> <p>なお、令和3年1月に実施される試験での継続については、協議していくこととしております。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 東日本大震災からの復興への支援について (2) 児童・生徒への心のケア対策 東日本大震災による子どもたちやその保護者のストレス障害などを早期に把握し、教育現場におけるきめ細かなケアに対応できるよう、継続的、長期的な心のケア対策を充実させるため、国の「緊急スクールカウンセラー等活用事業」を活用し、岩手県から臨床心理士を学校に派遣いただいております。 釜石市内の児童・生徒やその保護者は、未だにトラウマ反応やストレス反応を抱えながら生活している割合が高く、引き続き、専門的な知見による丁寧な心のケアを行っていく必要があります。また、そのような児童・生徒や保護者と接する教職員には、専門的な知見からの助言を必要とする状況が続いております。 つきましては、今後も、当分の間、継続して岩手県から臨床心理士を学校へ安定的に派遣いただき、児童・生徒の心のケア対策にご配慮いただきますよう要望いたします。</p>	<p>スクールカウンセラーの配置については、文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、全体的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた支援を行っています。 今後も各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールカウンセラーの配置に努めていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1
<p>6 東日本大震災からの復興への支援について (3) 被災者生活再建支援金制度(加算支援金)の申請期限延長 本市では、東日本大震災で被害を受けた各種施設、道路、港湾などの復旧や整備が進み、まちの復興も着実に進展しておりますが、一部には未だに住宅の再建が進んでいない世帯もあります。 被災者生活再建支援金の基礎支援金は、現在、約4,000世帯に支給しており、また、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金については、現在までに、約2,300件の申請を受理し、更に相当数の加算支援金の申請を見込んでおります。 市内では着実に住宅の再建が進んでおりますが、宅地造成は平成30年度に完了したところであり、住まいの復興に要する時間には個人差があるため、現在、申請期限の令和2年4月10日までに住宅の再建に着手できない世帯が生じることが予測されます。 つきましては、上記の事情をご賢察の上、被災者生活再建支援金制度(加算支援金)の申請期限の延長について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>被災者生活再建支援金の申請期間については、住宅再建の進捗状況等を踏まえ、やむを得ない事情があると認められる場合には、国の通知により1年を超えない範囲で繰り返し再延長できることとされており、本支援金の事務を行う公益財団法人都道府県センターと協議し、令和2年1月に、被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期間の再延長が必要な市町村について、令和3年4月10日までの延長が決定されました。更なる延長については、住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、同センターと協議していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 東日本大震災からの復興への支援について</p> <p>(4) 災害援護資金制度の申請期限延長</p> <p>東日本大震災の被災者が利用できる災害援護資金制度は、被災者の住宅再建や生活基盤の再構築に寄与するとともに、復興まちづくりの円滑かつ迅速な推進に大きく貢献しておりますが、その申請期限は令和2年3月31日までとなっております。</p> <p>しかしながら、市内の宅地造成は平成30年度に完了したところであり、住まいの復興はもとより生活の復興には個人差があり、まだある程度の時間を要するものと見込まれます。</p> <p>現在までの本制度に係る借用事由の多くは、復興公営住宅に入居するための家財購入や住宅建築に要する費用など自立再建に関するものであり、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」により利率の優遇や償還・据置期間の延伸が行われたことや「災害弔慰金の支給等に関する法律」の改正により償還方法が拡充されたことなども相まって、今後も多くの被災者が本制度を必要とするものであります。</p> <p>つきましては、被災者一人ひとりに対して支援の手がきめ細かに行き届き、被災者が自立した生活を安心して送るため災害援護資金制度の申請期限を延長していただきますよう、引き続き、国に対しての働きかけを要望いたします。</p>	<p>東日本大震災に係る災害援護資金貸付については、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令（平成23年政令第131号）」が平成31年4月1日付けで改正されたことにより、貸付期間の延長等の特例措置の適用期間が令和2年3月31日まで1年間延長されたところです。</p> <p>一方で、本県被災地においては、令和2年3月31日時点では住宅の再建が完了しないことが見込まれ、当該特例措置が同日で終了する場合、住宅再建などの生活再建に係る資金の調達が困難となる被災者が生じるおそれがあるところです。</p> <p>そうしたことから、東日本大震災に係る災害援護資金制度については、申請期間の延長を含め、令和2年4月1日以降の特例措置の延長について、今年6月、知事から関係省庁に対して要望を行ったところであり、今後も機会を捉え、国への要望活動を実施していきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B：1

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 地域生活支援事業への一層の財政措置の拡充について 地域生活支援事業の国及び県からの補助額については、実施要綱上は、国50/100、県25/100以内とされていますが、現状では、事業費に係る総額の内、平成29年度においては、国からの補助金が30/100、県からの補助金が15/100であり、市の負担額が55/100となっています。また、平成30年度においては、国からの補助金が26/100、県からの補助金が13/100であり、市の負担額が61/100となっています。</p> <p>現状は市の財政負担が大きく、事業目的である障がい者等の福祉の増進を図り、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することが厳しい状況となっています。</p> <p>つきましては、障がい者の自立と社会参加に向けた施策の充実を図るため、地域生活支援事業について、超過負担が生じないよう、地域の実態を踏まえ、県下市町村と連携し、国に対し次の事項について要望をお願いいたします。</p> <p>・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、地方自治体が地域生活支援事業に対して積極的に取り組めるように、地域生活支援事業国庫補助金について、実績額に対する適正な補助率による補助金を交付いただきたい。</p>	<p>地域生活支援事業費については、国から交付される補助金額が、県や市町村の所要額を下回っていることから、県負担分も含め、やむなく市町村に対する補助を割り落して執行している状況です。県としては、地域のニーズに基づき必要な事業が実施できるよう、十分な財政措置について、県の令和2年度政府予算提言・要望において要望を行ったところです。また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も機会を捉えて国へ要望していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B : 1

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 地域公共交通の核となる路線バスへの支援について 人口減少、少子高齢化の進展により、公共交通を取り巻く環境が年々厳しさを増していく中、特に地方部において、公共交通機関の輸送人員の減少に伴う事業の縮小やサービス水準の低下が懸念されております。</p> <p>こうした中、地域住民の通院・通学・買い物などの日常生活上不可欠な移動を確保するため、これまで民間事業者の事業運営に任せていた従来の枠組みから脱却し、地方公共団体が先頭に立って、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークを再構築することが喫緊の課題となっております。</p> <p>そのため、本市では、バス事業者の採算が合わずに休廃止している路線を存続するために、本市が委託運営するコミュニティバス及びデマンドバスを運行しております。</p> <p>しかしながら、国の支援の基準を満たさない利用者が少ない非効率路線は拡大傾向にあり、令和2年度をもって被災地特例（特定被災地域公共交通調査事業）が終了となることから、バス路線の減便・撤退が進み、地域公共交通を維持確保する上での負担が大きくなることが憂慮されております。</p> <p>つきましては、下記の事項について、地域の実情に対応した手厚い支援を要望いたします。</p> <p>①仮設住宅が整備された地区を通る路線バス及び本市が委託運行するコミュニティバス、デマンドバスを補助対象にする被災地特例が終了した後、復興公営住宅が整備された地区を通る路線バス等を補助対象とする恒久的な財政支援を講じるよう、国に働きかけをすること。</p> <p>②バス事業者が運行する広域路線バス及び本市が委託運行するコミュニティバス、デマンドバスについて、令和3年度以降も1日あたり輸送量等の国庫補助要件を緩和措置するよう、国に働きかけをすること。</p>	<p>① 県では、広域バス路線に対する国庫補助事業や、コミュニティバス等に対する特定被災地域公共交通調査事業の補助対象について、応急仮設住宅に加え、災害公営住宅等の生活拠点を運行する路線についても幅広く補助対象とするよう国に要望しているところ。</p> <p>② また、広域バス路線に対する国庫補助事業については、輸送量等の補助要件を緩和している被災地特例等の延長を国に要望しているところ。コミュニティバス、デマンドバスについては、地域内フィーダー系統確保維持費補助の新規性を必要とする補助要件の緩和について国に要望しているところであり、特定被災地域公共交通調査事業における期限延長については、来年度要望を行うことを検討していきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 地籍整備関係予算の確保について</p> <p>土地の所有者、境界、面積などを正確に記録した地籍調査の成果は、土地にかかわる多くの行政活動や経済活動の基礎資料として多方面に活用されております。</p> <p>特に東日本大震災からの復旧・復興にあたって、地籍調査の成果は大きな力を発揮したことから、地籍整備の必要性が再認識されたところであります。</p> <p>併せて、近い将来発生が懸念されている海溝型地震津波や豪雨による土砂災害などへの「事前防災」対策として、地籍整備を早急に完了させておくことが国を始め災害が想定されている地域において喫緊の課題とされております。</p> <p>こうした中、本市においては復興まちづくりを進める上で、地籍未調査地区の早期の調査完遂が求められているところですが、地籍整備関係予算は、令和3年度に復興特別会計から一般会計へ完全移行し、必要な事業費を確保することが困難になることが想定されております。</p> <p>つきましては、地籍整備関係予算が一般会計へ移行した後においても復興特別会計と同等規模の予算が確保されるよう要望いたします。</p>	<p>地籍調査事業は、公共事業の工期短縮や用地取得に係るコストの縮減などの効果があり、とりわけ近年は東日本大震災津波や頻発する豪雨災害からの復旧に当たり、正確な境界復元が可能になるなど、その重要性が改めて認識されており、これまで、東北管内の各県や県内市町村と連携しながら必要な予算の確保に向け、国への要望活動を実施してきたところです。</p> <p>今年度は、6月に県から国に対し、また、7月には東北ブロック国土調査推進連絡協議会を通じて、地籍整備関係予算の確保などについて要望を行ったところです。</p> <p>今後も機会を捉え、国に対し、必要な予算の確保を要望していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 1

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催及びラグビーワールドカップ開催後のスタジアムの利活用に係る支援について</p> <p>①長内川・鵜住居川河川区域の基盤整備</p> <p>本市は、東日本大震災からの復興を加速し、希望の創造と未来の可能性を追求する取組みとして、ラグビーワールドカップ2019™の開催準備を進めております。本大会開催を契機として、子どもたちに夢と希望を与え、ラグビーの街としての誇りを醸成するとともに、東日本大震災から立ち上がった姿を国内外に示して、各国から頂いた心温まる支援への感謝の気持ちを伝えたいと存じます。</p> <p>また、防災まちづくりの象徴として、被災地の教訓を生かした安全・安心の会場整備と防災避難意識の伝承を行うとともに、将来にわたる持続可能な地域社会の形成を目指す中で、スポーツによる地域振興を通じた交流人口の増加と次代を担う人材育成に資する契機にしたいと存じます。</p> <p>さらに、各国の来訪者を受け入れる宿泊先の確保など、本市単独では解決が困難な課題については、国・岩手県・三陸沿岸地域と連携して取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p>つきましては、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催を円滑に運営し大会を成功に導くとともに、ラグビーワールドカップ開催によるレガシーを生かし地域振興を図っていくため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>①スタジアム周辺整備・環境整備の促進が図られるよう、長内川・鵜住居川河川区域の基盤整備について調整すること。</p>	<p>基盤整備に伴い必要な河川法に基づく協議については、必要な都度、相談に応じている状況であり、今後も必要な調整を図っていくこととしています。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

釜石市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催及びラグビーワールドカップ開催後のスタジアムの利活用に係る支援について</p> <p>②釜石鶴住居復興スタジアムを活用し、交流人口の増加が図られるよう、支援すること</p> <p>本市は、東日本大震災からの復興を加速し、希望の創造と未来の可能性を追求する取組みとして、ラグビーワールドカップ2019™の開催準備を進めております。本大会開催を契機として、子どもたちに夢と希望を与え、ラグビーの街としての誇りを醸成するとともに、東日本大震災から立ち上がった姿を国内外に示して、各国から頂いた心温まる支援への感謝の気持ちを伝えたいと存じます。</p> <p>また、防災まちづくりの象徴として、被災地の教訓を生かした安全・安心の会場整備と防災避難意識の伝承を行うとともに、将来にわたる持続可能な地域社会の形成を目指す中で、スポーツによる地域振興を通じた交流人口の増加と次代を担う人材育成に資する契機にしたいと存じます。</p> <p>さらに、各国の来訪者を受け入れる宿泊先の確保など、本市単独では解決が困難な課題については、国・岩手県・三陸沿岸地域と連携して取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p>つきましては、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催を円滑に運営し大会を成功に導くとともに、ラグビーワールドカップ開催によるレガシーを生かし地域振興を図っていくため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>②釜石鶴住居復興スタジアムを活用した、県主催の各種スポーツ大会や文化イベント等の開催、全国規模の大会の誘致等、スポーツを始め、教育、文化、観光など様々な分野において、スタジアムが幅広く利活用され、交流人口の増加が図られるよう、支援すること。</p>	<p>2 県では、市町村・関係団体等で組織した「いわてスポーツコミッション」を中心に様々なスポーツ大会・合宿等の誘致の取組を推進しており、釜石鶴住居復興スタジアムを活用したジャパンラグビートップリーグなどの試合招致をはじめ、各種スポーツ大会、合宿、イベント等の誘致を図り、沿岸地域の振興、広域的な文化・スポーツの振興に向けて取り組んでいくこととしております。</p> <p>また、ラグビーワールドカップ2019釜石開催を記念したメモリアルイベントの開催や出場国を中心とした国際的なラグビー・文化交流の展開など、大会を契機とした交流人口の拡大に向けて、貴市をはじめ、県内各市町村や関係団体等と連携を図りながら取り組んでいきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A : 1